

案件概要書

2017年8月29日

1. 基本情報

- (1) 国名：キルギス共和国（以下、「キルギス」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：キルギス国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（The Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 事業の要約：

本事業は、キルギス政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が、本邦大学院において学位（修士・博士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決を図り、もって人的ネットワーク構築を通じた二国間関係の強化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

キルギスはアジアと欧州、ロシアと中東を結ぶ地政学的に重要な地域に位置する。同国の政治的安定と発展を支援していくことは、中央アジア地域の安定にもつながる。また、同国の市場としての魅力を高め、日本企業の進出につながる。

2015年10月の安倍総理の同国訪問の際に発出した「日本国とキルギス共和国との間の民主主義国家の連帯及びパートナーシップに関する共同声明」において、「双方は人材育成奨学計画に参加した若手行政官が、キルギスの民主化・市場経済化を促進しつつ、両国間の有効の架け橋となることの重要性を指摘した。」と表明している。本案件の実施は、こうした首脳レベルのコミットメントの着実な実施により、二国間関係の強化に寄与することから、外交政策上の意義は大きい。また、我が国の「国家安全保障戦略」は、「開発途上国から将来指導者となることが期待される優秀な学生や行政官を含む幅広い人材を我が国に招致し、その経験や知見を学ぶとともに、我が国の精度や技術・ノウハウに関する教育訓練を提供する。こうした取組により、我が国との相互理解を促進し、出身国の持続的な経済・社会発展に役立てるための人材育成をより一層推進する。」としており、この観点からも本案件は重要であり、我が国の外交政策にも合致する。

- (2) 当該国における中核人材育成に係る現状・課題及び本事業の位置付け

キルギスにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政のキャパシティが、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの開発課題においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、本事業が取り組む中核となる行政官等の育成が期待されている。

- (3) 中核人材育成に対する我が国の援助方針等と本事業の位置付け

我が国の対キルギス共和国国別援助協力方針（2012年12月）では、「民主主義の

定着に資する持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」の基本方針の下、「社会インフラの再構築」を重点分野として定めており、本事業は同方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

キルギスにおいて類似事業を実施するドナーとして、ロシア、トルコ、ドイツ、韓国、米国等が挙げられる他、国際通貨基金やアジア開発銀行等の国際機関により奨学金事業が実施されている。なお、詳細は協力準備調査にて確認する。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

キルギスにおいては行政官の育成、とりわけ行政能力の向上及び制度構築は最大の課題となっている。本事業の実施は上記のとおり我が国の対キルギス国別援助方針に合致するとともに、質の高い教育の確保を目指す SDGs ゴール 4、及び平和と公正な制度構築を目指す SDGs ゴール 16 に貢献することから、本事業の実施を支援する必要性は高い。本計画によりキルギスの開発課題解決のための人材育成に貢献することが期待される。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、キルギス政府の中枢において活躍し得る若手行政官等が本邦大学院において学位（修士・博士）取得を支援することにより、キルギスの開発課題解決のための人材の育成及び我が国とキルギス政府との人的ネットワークの構築を図り、もってキルギスの開発課題の解決及び人材面からの二国間関係の強化に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 実施内容

1期あたり最大20名（修士課程18名、博士課程2名）、計4期分について若手行政官等の本邦大学院への留学に必要な経費（授業料等の大学直接経費、航空運賃等の留学生受入直接経費、来日時宿泊費等の国内経費、学術会議出席等の大学による特別プログラム等の実施経費、国内モニタリングや募集選考等にかかる役務提供経費及び実施代理機関人件費等）を支援する。また、協力準備調査では4期分の計画を策定し、戦略的・効果的な受け入れを同期間継続的に実施する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・翌年度来日留学生の募集選考支援を行う。
- ・留学生の滞日に関し、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備等を行う。
- ・留学生への奨学金支援、大学への授業料等支払を行う。

ウ) 調達方法

協力準備調査の実施者を公示で選定し、原則として当該調査の実施者を本事業の実施代理機関として JICA が推薦する予定。

③ 他の JICA 事業との関係：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：国家人事局（State Personnel Service）

- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、キルギスにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、キルギス政府関係者及び日本側関係者で構成し、主に次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を行う。

運営委員会の構成：国家人事局，大統領府，首相府，財務省，外務省，在キルギス共和国日本国大使館，JICA キルギス共和国事務所

(3) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 A B C FI

- ② カテゴリ分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

- (4) 横断的事項：特になし。
- (5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件
- (6) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の人材育成奨学計画において、訪日留学生選定の対象省庁が少ないために優秀な留学生の確保が十分とはいえない例もあり、対象省庁を拡大するなどして、帰国後の活躍がより見込まれる優秀な留学生候補を選定できるよう工夫する。

以 上